

## 令和7年度 和田山中学校部活動指導について

### 1. 目的

ともに励みあう集団づくりと自分の可能性に挑戦できる生徒の育成を図る。

### 2. 基本方針について

(1) スポーツ障害の予防やトレーニング効果の向上及びバランスのとれた生活の実現の観点から、兵庫県の「いきいき運動部活動」、朝来市の「朝来市中学校部活動ガイドライン」及び「朝来市部活動の在り方検討について」に基づき運営します。

(2) 全学年、希望入部制とします。

### 3. 活動時間について

(1) 朝来市中学校部活動ガイドラインに基づき、以下の通りとします。

① 平日2時間程度、休業日3時間程度とします。

② 週2日以上の上の休業日(平日1日、休日1日)を設定します。

**土日は年間最大40日まで(月3回程度)**

③ 朝練習は実施しません。

(2) 放課後の活動について、基本的には、安全面・日没等を鑑み、前・後期に分け以下の通りとします。

○前期(4月～9月) **最大限17:15終了** 17:30完全下校

○後期(10月～3月末まで) 最大限17:00終了 17:15完全下校

※後期の下校時は、「安全タスキ」を必ず着用するよう指導します。

また、上記以外にも、日没時間や時程変更等に応じて、3.(1)①を基にその都度判断します。

(3) 活動の延長については、以下の点を考慮し行うことができます。

① 活動の延長を行うときは、所定の手続きをとります。(職員への周知・保護者の同意書)

② 延長は、30分程度とし、但馬新人大会並びに兵庫県新人大会の2週間前からに限りです。

ノ一部活デーの日に実施する場合は、通常の下校時間までとします。

③ 文化部については、後期の大会、コンクール、発表会の2週間前からに限りです。

(4) 定期考査前部活動停止期間を以下の通りに設定します。

① 中間考査時は3日前、期末考査は4日前から部活動停止です。

② 大会\*が考査直後に予定されている場合は、管理職の承認、保護者の同意を得た上で活動することができます。また、その際には職員への周知を行います。

※大会とは、運動部は春季大会・但馬総体・但馬新人大会・県新人大会とします。しかし、例外もあるため、その都度、協議します。文化部は、公的な発表会やコンテスト、コンクールとします。

#### 4. 試合等の出場について

- (1) マナーや服装については、和田山中学校の代表という自覚を持たせ、指導します。
- (2) 生徒の輸送については、原則公共交通機関を利用します。ただし、時間や利便性から保護者車両を利用することもあります。ただし、教師は自車両に生徒を同乗させてはならないこととします。

#### 5. 活動に際して

- (1) 15<sup>いちご</sup>運動(終学活後, 15分で更衣・移動し活動場所に集合完了する取組み)を励行します。職員も速やかに活動場所に向かいます。体育センターで活動する部は、センター前道路の横断に十分に注意して移動させてください。
- (2) 各部で出席表を作成し、まずはきちんと出欠確認を取った後、安全に留意し活動を監督します。
- (3) 校務等で担当職員が部の活動を監督できない場合は、他の職員が監督にあたる場合があります。  
また、担当職員が部の活動に立ち会えない場合は、生徒の安全確保のため活動休止を判断することも必要です。
- (4) 顧問は、月間の活動計画を作成し、各家庭に連絡します。また、活動計画は職員室前のファイルに入れ、ホワイトボードにも記入します。
- (5) 消耗品等のための部費は徴収しません。